



---

## 磯辺地区 区民対話会 －地域の連携を深めるために－

---

平成27年7月4日

美浜区

### 本日の流れ



1. 昨年度対話会の振り返り
2. 対話「地域団体の連携について」
3. 地域団体が連携するために
4. 地域運営委員会のご説明

## 1.昨年度対話会の振り返り



### ◆ 日時・会場

平成26年11月2日（日） 10:00～11:45  
旧磯辺地域ルーム（磯辺第一小学校跡）

### ◆ 参加者 11団体から23名+区職員5名

### ◆ テーマ 地域の将来像と担い手

→様々なご意見をいただきました！

- ・災害への備え
- ・マンション開発と小学校の受入可能数
- ・地域の担い手 など

3

## 1.昨年度対話会の振り返り



### ◆ 主なご意見①



マンションと戸建じゃ、災害への備えや災害時にとるべき行動は違うんじゃないかな。  
防災マニュアルを、マンション用と戸建用に分けてはどう？

ご意見を踏まえ、美浜区独自にマンション用のマニュアル作成を進めています。  
8月上旬に出来上がる予定です。  
ホームページへの掲載などでお知らせいたします。



4

## 1.昨年度対話会の振り返り



### ◆ 主なご意見②



磯辺5丁目に500戸を超えるマンションが  
建つんだってね。

地域の人口が大幅に増えるけど、**今ある  
小学校で受け入れることはできる？**

マンション建設地は、従来、磯辺小学校の  
学区でしたが、学校の受入可能数と通学距離  
を勘案し、**磯辺第三小学校へ学区を変更**しま  
す。磯辺第三小学校での受け入れは現在の  
ところ可能と推計しています。



5

## 1.昨年度対話会の振り返り



### ◆ 主なご意見② 位置図



6

## 1.昨年度対話会の振り返り



### ◆ 主なご意見③



防災無線で「高齢者の行方がわからなくなっている」という放送を聞くと、外出時に捜すよう心掛けている。

その後見つかったかが気にかかるので、**結果を無線で放送してもらえないか。**

申し訳ございません。

検討しましたが、防災無線で放送できるものを「人命にかかわる場合」などに限るとしているため、**発見時の放送はいたしません。**

なお、ホームページには発見情報を掲載しています。

→  で検索



7

## 1.昨年度対話会の振り返り



### ◆ 地域の担い手を増やすヒント



- ・ 地域にいる団塊の世代を**引き込み**、地域活動に**つなげる**仕組みが必要。
- ・ 主だった役員は高齢化している。今年から若い世代の方に参加をお願いし、**現状を知ってもらっている。**
- ・ 地域活動の内容を**すべて知ったうえで**、誰でも参加いただけるようになるのが理想。



**地域の現状や、地域を支える活動内容を**  
広く知ってもらうことが大事

8

## 1.昨年度対話会の振り返り



### ◆ 地域団体同士はお互いに理解し合えてる？



- ・他の団体がどんな活動をしているかを知ることができた
- ・団体間のつながりを強めることで、より広く地域を巻き込んで活動していけるのではないか



団体間の情報共有や相互理解が進むと、より効率的な活動や担い手確保ができるのでは？

9

## 2.対話「地域団体の連携について」



各団体の方にお伺いします。

- ① 他の団体と連携して事業を行ったことがありますか？
- ② 連携して良かった点は何ですか？
- ③ 逆に「やりづらい」と感じた点は？
- ④ どうすれば団体間の連携が進むと思いますか？

10

### 3.地域団体が連携するために



#### 現状



- 地域全体をサポートする団体がない
- A団体とB団体で似通った事業を行っている場合、A・Bの連携で効率化できる余地がある
- 資金を団体間で融通しづらいため、効果の高い事業であっても拡大困難

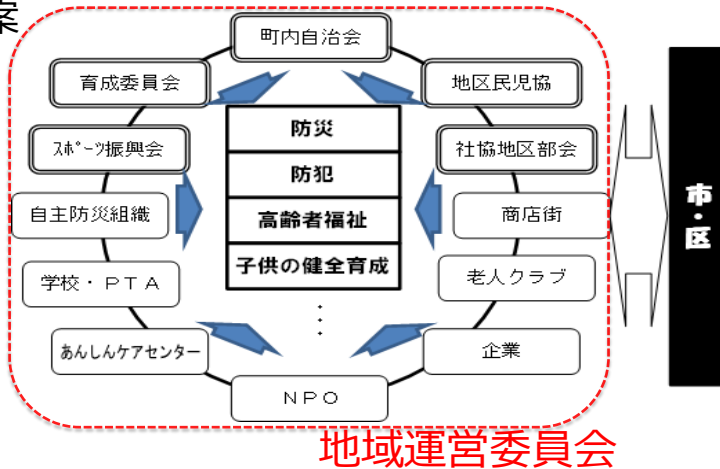


11

### 3.地域団体が連携するために



#### 改善案



- 各団体が構成する地域運営委員会を立ち上げる
- 団体間の情報共有、相互理解や、事業実施に必要な資源（人材、資金など）の配分を地域運営委員会で話し合う



12

## 4.地域運営委員会のご説明



### Q.地域運営委員会ってなに？

A.様々な地域団体が参加して構成する組織です。  
一定の地区（中学校区など）ごとに、  
「助けあい、支えあい」による地域運営を目的として設立されます。

※構成団体は自由に決めていただけます  
（NPOや大学教授の参加事例もあり）

※以下の5団体は原則参加となります

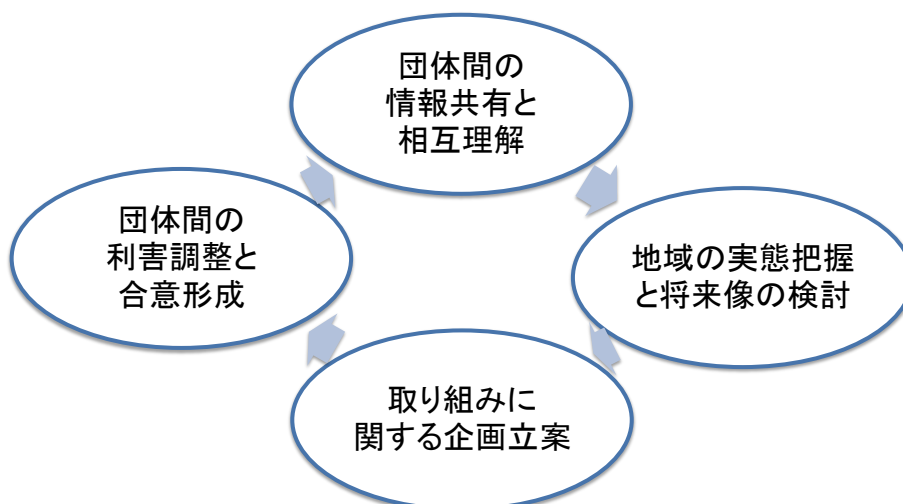
- ・地区連協
- ・社協地区部会
- ・地区民児協
- ・育成委員会
- ・スポーツ振興会

13

## 4.地域運営委員会のご説明



### Q.地域運営委員会の役割は？



14

## 4.地域運営委員会のご説明

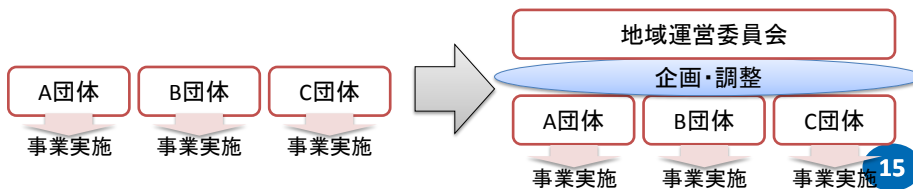


Q.今ある各団体はなくなるの？

A.なくなりません

既存の団体は、事業を行う主体として活動を継続します。（事業実施）

地域運営委員会は、団体間の連携促進・調整や地域全体の企画立案を行います。  
（企画、調整機能）



## 4.地域運営委員会のご説明



Q.メリットは？

A.

- 地域全体を見渡せる  
分野問わず地域のあらゆる課題が見渡せ、より優先度の高い課題から取り組める
- 資源の有効活用  
人材、ノウハウ、資金など、各団体の資源を有効に活用できる
- 個々の団体の負担軽減  
各団体で実施している事業のうち、事業内容が近いものを共同実施できる



## 4.地域運営委員会のご説明



Q.市の支援はある？

A.3つの側面から支援します

- 資金：地域運営交付金や設立支援のための補助金などを支給します
- 人：地域担当職員が市の窓口としてサポートします
- 拠点：地域に活動拠点がいない場合、公共施設の活用による拠点確保を検討します

17

## 4.地域運営委員会のご説明



Q.資金面の支援内容は？

A.地域運営委員会の活動段階に応じ支援します

【設立前】

設立支援補助金 10万円（原則1年限り）

【設立後】

活動支援補助金 10万円

【設立後、各団体補助金の統合を行う場合】

地域運営交付金 統合する補助金の総額  
+ 総額の1割

※いずれも、コミ懇運営補助金との併給はできません。

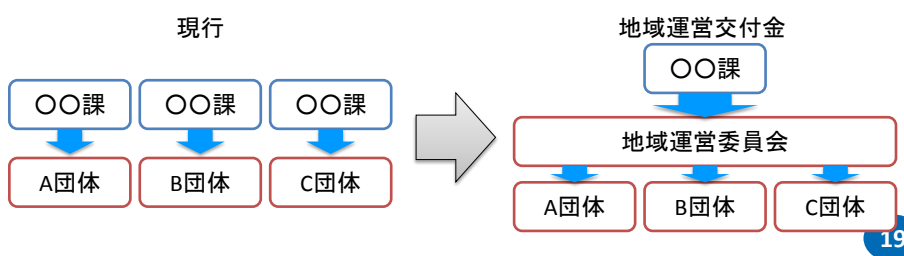
18

## 4.地域運営委員会のご説明



### Q.地域運営交付金ってなに？

A.地域団体が個別に受けている市からの補助金を、一括で地域運営委員会が受ける制度です。各団体への配分は、地域運営委員会で自由に決めていただけるため、地域で力を入れたい事業への資金配分がしやすくなります。



19

## 4.地域運営委員会のご説明

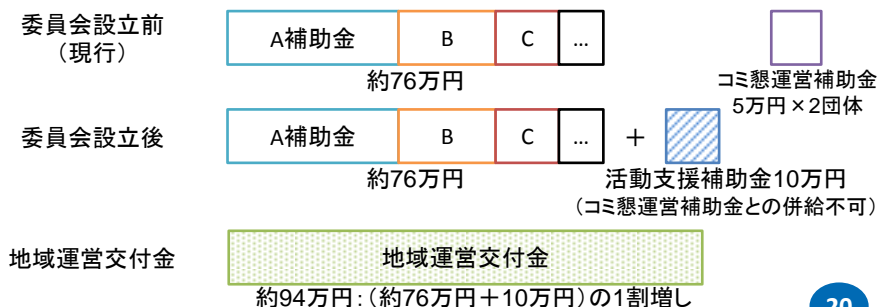


### Q.地域運営交付金を受けるメリットは？

- A. ・地域で資金配分を決めることができます
- ・補助金の総額が1割増えます

参考 磯辺地区で地域運営交付金を受ける場合の試算

※金額は平成26年度のもの



20